

第 72 期

事 業 報 告

自 令 和 7 年 4 月 1 日
至 令 和 8 年 3 月 31 日

事業報告

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

令和7年度は米国の関税政策により、輸出産業をはじめとした多くの産業を取り巻く環境は大きく変動し、物価・エネルギー価格や原材料価格の高騰、人手不足、借入金利の上昇などの深刻な課題が顕在化しました。とりわけ中小企業においては、価格転嫁や質上げ、デジタル化、物流問題など、多岐にわたる経営課題への対応が求められる状況が続きました。さらに、年度末には中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰が発生し、燃料費や物流費の上昇が地域企業の経営に影を落としています。

このような環境下において、当社は令和4年度下半期よりスタートした経営改善計画に基づき、「①営業手法の進化と新たな収益源の確保」、「②自己変革に向けたガバナンスの強化」、「③組織・業務・財務の抜本的見直し」、「④物流機能の強化」、「⑤組織力と現場力の向上(風土改革)」に着実に取り組んでまいりました。

期の初めは、4月1日より実施されたビールメーカー各社の値上げに伴う3月末までの駆け込み需要の影響で売上が不振でしたが、猛暑や各地で開催されたイベントなどが追い風となり、売上・利益ともに堅調に推移しました。また、前述した以外にもメーカーの値上げが相次ぎました。基本的な方針として、メーカーの値上げをチャンスととらえ、我々のコスト増についても合理的な範囲で転嫁するという方針で取り組み、一定の成果を上げることが出来たと考えております。

一方、9月末に発生し世間的にも大きな話題となったアサヒグループHD(株)のランサムウェア被害を端緒としたシステム障害による出荷(当社にとっては入荷)の混乱が発生し、対応を余儀なくされ、第3四半期は営業面・物流面ともに満足な活動が出来ず、数字を落とす結果となりました。幸い、アサヒグループHD(株)のご対応により1月以降はほぼ通常に戻りましたが、このような事案の発生を大きくリスクとして捉えるべきであることを痛感いたしました。今期については、年度計画に従いパソコンのOSをWindows11にアップしたのに合わせて特定の拠点でサイバー攻撃を受けたとしても、それが他部門に拡散しないよう「セキュリティスイッチ」を拠点ごとに配置しました。

また、働き方改革や慢性的な人手不足は、これまで以上に特に物流面の業務効率化を促し、同時に賃金上昇圧力を高めるものとなりました。福島県における最低賃金は1,033円となり、日銀の政策金利についても引き上げ傾向が強まっていくことが確実視され厳しい経済環境の下で今後の金利動向が注視されます。

配送コストは上昇基調が続いていますが、配送コース・配送頻度の見直しに引き続き取り組んでまいりました。一方では、従業員の安定雇用と生活支援のため、前年度に引き続き昨年7月に賃上げを行いました。

このような環境で推移した1年でしたが、当社の売上は、18,254,862千円(前年対比96.9% △569,077千円)、営業利益△15,235千円(前年対比10,002千円増)、経常利益34,100千円(前年対比56,489千円増)、当期純利益16,383千円(前年対比47,509千円増)という減収増益の結果になりました。

＜品種別売上状況＞

当社の品種別売上状況は次の通りです。

品 種 区 別	売 上 金 額	構 成 比
和 酒	3,305,899 千円	18.2 %
ビ ー ル	5,529,898 千円	30.4 %
発 泡 酒	1,924,363 千円	10.6 %
洋 酒	4,224,954 千円	23.2 %
食 品 そ の 他	3,203,827 千円	17.6 %
小 計	18,188,941 千円	100.0 %
不 動 産 収 入	65,921 千円	
合 計	18,254,862 千円	

(2) 設備投資の状況

当期は極力設備投資を抑制したため、特記すべきものではありません。

(3) 資金調達の状況

当期の所要資金は自己資金及び借入金により賄いました。

(4) 対処すべき課題

令和8年度は、昨年以上に厳しく見通しが立たない経済環境の下でのスタートとなりました。現時点（R 8.5.26）では中東情勢は不安定なままで、先行きはまったく見通せない状況です。すでに物流現場ではパレット用に使うフィルムが高騰し、不足するなど、石油製品全般に影響が出ています。政府は原油の安定供給は確保されていると言っていますが、今後さらなる物流費の高騰や資材不足などが懸念されています。

慢性的な人手不足とそれに伴う人件費の高騰や物価高など、市場環境は令和7年度に増して厳しいものになると思われます。当社は、聖域を設けないコスト削減に取り組み、特に物流の合理化として、「配送頻度の見直し」「共同配送の推進」「遠隔地の配送有料化」「軒先下ろし」「受注締め時間の徹底」等に取り組み、持続可能な物流体制を構築していく所存です。利益面ではコストアップ分の適正な価格転嫁を進め公正取引を推進していきます。また、今期は、営業方針として、昨年に引き続き「儲けを出す」ことに貪欲に取り組んでまいります。

一方、今年度の大きなイベントとして、10月には平成29年度税制改正によって決定したビール系飲料の段階的な税率一本化の仕上げの酒税改正が行われます。これにより、各ビールメーカーはビール系飲料間の税率差を前提とした商品戦略は見直しが必要となり、当社においてもRTDを含めた戦略の見直しが必要になると考えています。同時に、メーカーの動向にもよりますが、この

税率変更による価格変更に合わせて、当社のコストの転嫁も必要になるのではないかと思います。

従来の3か年経営改善計画が昨期で終了しましたので、現在新たに第2次経営改善計画の策定に取り組んでおります。15年後までの「非連続な経営環境の変化」に対応するため、当社のあるべき姿を描き、従来の卸売事業の枠組みにとらわれない成長戦略を描き、今期から令和10年度までの3か年計画を策定し実行に移す予定です。

また、今期についても従業員満足の向上を図るために賃上げを行い、併せて人事制度を見直し納得性の高いものに改革することによりエンゲージメントの向上を図ります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第69期 '(44-5.3)	第70期 '(5.4-6.3)	第71期 '(6.4-7.3)	第72期 '(当期)
売 上 高(千円)	16,387,241	18,344,627	18,823,939	18,254,862
経 常 利 益(千円)	△142,471	△33,828	△22,389	34,100
当 期 純 利 益(千円)	△153,595	△102,148	△31,126	16,383
1株当り当期純利益(円)	△533	△354	△108	56
総 資 産(千円)	7,052,102	7,331,281	7,339,592	7,383,647
純 資 産(千円)	2,284,137	2,183,999	2,155,651	2,158,779
1株当り純資産(円)	7,931	7,583	7,484	7,495

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主な事業内容
(株)県南サービス	3,000千円	100%	駐車場経営等
井 上 (株)	10,000千円	100%	酒類飲料水その他食品の買入れ及び販売

(7) 主要な事業内容

- ① 酒類、食品等の販売
- ② 駐車場の経営及び管理
- ③ 運送並びに倉庫業
- ④ 土地建物の売買並びに管理業
- ⑤ 前各号に付帯する一切の事業

(8) 主要な営業所（令和8年3月31日現在）

本 社 郡山市菜根5丁目21番10号
広域流通部（郡山市） 受注センター（須賀川市）
郡山支店（須賀川市） 郡山物流センター（須賀川市）
福島支店（福島市） 福島物流センター（福島市）
いわき支店（いわき市） いわき物流センター（いわき市）
会津支店（会津若松市） 会津物流センター（会津若松市）

(9) 従業員の状況

区 分	従業員数	前年同期比	平均年齢	平均勤続年数
男 子	56名	－5名	47.6歳	23.8年
女 子	23名	－1名	37.8歳	15.9年
計	79名	－6名	44.8歳	21.5年

（注）出向社員含む

(10) 主要な借入先

借 入 先	当期借入金残高
東邦銀行 菜根支店	1,115,382千円
秋田銀行 郡山支店	664,870千円
福島銀行 郡山営業部	199,198千円
大東銀行 本店営業部	147,005千円
日本政策金融公庫	100,000千円
七十七銀行 築館支店	100,000千円
郡山信用金庫 菜根支店	99,657千円
商工中金 福島支店	57,160千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 288,000株
(2) 株主数 1,516名（前期末比23名減）
(3) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持 株 比 率
笹の川酒造(株)	20,931株	7.3%
吉 成 優	11,713株	4.1%
山 口 哲 行	10,557株	3.7%
国分東北(株)	10,000株	3.5%
今 泉 浩 之	8,401株	2.9%
アサヒビール(株)	7,500株	2.6%
宝 酒 造 (株)	5,500株	1.9%
丸大堀内(株)	3,936株	1.4%
鯨岡康雄	3,627株	1.3%

安 部 浩 昭	3, 5 5 2株	1.2%
佐 藤 アイ子	3, 3 2 1株	1.2%
松 本 健 男	3, 3 0 7株	1.1%
内 山 俊 秀	3, 2 6 4株	1.1%
渡 部 嘉 一	3, 0 2 7株	1.1%
志 賀 雄 二	3, 0 0 5株	1.0%
猪 狩 正 江	2, 5 0 4株	0.9%
国分グループ本社株	2, 5 0 0株	0.9%

- (4) その他株式に関する重要な事項
特にありません。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

当社は新株予約権等を発行しておりません。

4. 会社役員に関する事項（令和8年3月31日）

- (1) 取締役及び監査役の状況

氏 名	地 位	担 当
※山 口 哲 行	取 締 役 社 長	
※今 泉 浩 之	取 締 役 専 務 取 締 役	
安 田 輝 則	取 締 役 常 務 取 締 役	管理担当部長
安 部 浩 昭	取 締 役 常 務 取 締 役	管理部長
破 入 克 也	取 締 役	営業部長
湯 浅 孝一郎	取 締 役	郡山支店長
志 賀 雄 二	常 勤 監 査 役	
鳥 海 伸 彦	監 査 役	

- (注) 1. ※印は、代表取締役です。
2. 監査役鳥海伸彦氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 重要な兼職の状況
- 山口哲行氏は笹の川酒造株式会社の取締役であります。
 - 安田輝則氏は子会社井上株式会社の取締役であります。
 - 安部浩昭氏は子会社株式会社県南サービス及び子会社井上株式会社の取締役であります。
 - 鳥海伸彦氏は子会社井上株式会社の監査役及び笹の川酒造株式会社の取締役であります。

(2) 執行役員の状況

氏 名	地 位	担 当
星 文 隆	執行役員	広域流通部長

5. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役会は、取締役の業務執行を監督し、善良なる管理者としての注意義務・忠実義務の履行状況の確保や違法行為等の阻止に取り組む。
 - ② 取締役の職務執行状況を、監査役は監査基準、監査計画に従い、監査する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 取締役の職務執行に係る文書その他の情報は、社内規程に従い、適切に保存及び管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 個別の重要リスクについては担当部門を明確にし、当該部門がリスク低減活動に取り組む。
 - ② 重大な危機が発生した場合には、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設け、損害・影響を最小限にとどめる体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会会則、稟議規定などを整備し、取締役会、代表取締役、部門長の権限を明確化することで、効率的な業務執行が可能となるように権限委譲と責任の明確化をはかる。
 - ② 取締役決議事項については、審議手続き、内容の適正を担保するため、事前に常務会などにおいて十分な審議を行う。
 - ③ 中期経営計画及び年度予算を定めるとともに、当該計画達成のため、目標管理制度、部門事業評価制度などの経営管理システムを構築する。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① コンプライアンスに係る教育を階層別または職種別を実施する。
- (6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 子会社においては、当会社の基準に則り諸規則の整備を含め、業務の適正を確保する体制を整備する。
 - ② 各子会社のコンプライアンスへの取組みに関し、指導・教育を推進する。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
取締役及び使用人は、監査役の求めるところに従い、次の事項を定期的もしくは必要に応じて監査役に報告する。
- ① 取締役の職務の遂行に関する不正行為、法令、定款に違反する事実。
 - ② 会社に著しい損害を与える恐れのある事実。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役は、定期的に監査役と意見交換を行う。
 - ② 常務会、執行役員会議等、重要な会議体には、監査役は出席する。
 - ③ 常務会、その他監査役が指定する会議の議事録及び稟議書を監査役が閲覧できる状態を維持する。
 - ④ 監査役が必要と認める場合、監査業務について外部専門家による支援を確保する。

以上

貸 借 対 照 表

(令和8年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,632,415	流 動 負 債	4,584,508
現金及び預金	505,497	買 掛 金	2,194,817
受 取 手 形	41,104	短 期 借 入 金 (1年以内返済長期借入金含む)	2,073,756
売 掛 金	1,789,878	未 払 金 等	161,554
商 品	447,499	未 払 法 人 税 等	1,183
未 収 金	266,257	預 り 金	79,295
未収還付法人税等	1,156	賞 与 引 当 金	16,374
預 け 金	1,551,259	前 受 収 益	2,477
そ の 他	29,762	リ ー ス 債 務	55,049
貸 倒 引 当 金	-		
固 定 資 産	2,751,232	固 定 負 債	640,359
有形固定資産	2,308,104	長 期 借 入 金	409,517
建 物	433,803	退職給付引当金等	72,466
構 築 物	24,986	リ ー ス 債 務	115,459
車両及び什器備品	15,895	繰 延 税 金 負 債	42,916
土 地	1,690,966		
リ ー ス 資 産	142,451	負 債 合 計	5,224,867
無形固定資産	34,954	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	533	株 主 資 本	2,077,048
借 地 権 等	22,847	資 本 金	100,000
電 話 加 入 権	78	資 本 剰 余 金	89,654
リ ー ス 資 産	11,496	資 本 準 備 金	89,654
投資その他の資産	408,173	利 益 剰 余 金	1,887,393
投資有価証券	283,717	利 益 準 備 金	36,250
関係会社株式	51,723	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,851,143
会 員 権	11,000	別 途 積 立 金	1,831,200
長 期 貸 付 金	8,024	繰 越 利 益 剰 余 金	19,943
長 期 前 払 費 用	57,493	評 価 ・ 換 算 差 額 等	81,731
そ の 他	11,803	そ の 他 有 価 証 券 等 差 額 金	81,731
貸 倒 引 当 金	△ 15,588	純 資 産 合 計	2,158,779
資 産 合 計	7,383,647	負 債 ・ 純 資 産 合 計	7,383,647

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 令和7年4月1日)
(至 令和8年3月31日)

(単位 千円)

科 目	金	額
売 上 高		
売 上 高	18,188,941	
不 動 産 収 入	65,920	18,254,862
売 上 原 価		17,064,515
売 上 総 利 益		1,190,347
販売費及び一般管理費		1,205,583
営 業 損 失		15,235
営業外収益		
有 価 証 券 売 却 益	60,080	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	27,226	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	4,605	91,913
営業外費用		
支 払 利 息	41,815	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	760	42,576
経 常 利 益		34,100
特 別 利 益		—
特 別 損 失		
退職給付過去勤務債務等償却額	5,923	
車 両 事 故 損 失	5,092	
ゴルフ会員権引当金繰入	5,500	
そ の 他 の 特 別 損 失	18	16,533
税引前当期純利益		17,566
法人税、住民税及び事業税	1,183	
法 人 税 等 調 整 額	—	
当 期 純 利 益		16,383

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位 千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金	資 本 金 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	利益剰余金		利 益 剰 余 金 計
		資 本 準 備 金			そ の 他 利 益 剰 余 金	別 途 積 立 金	
当 期 首 残 高	100,000	89,654	89,654	36,250	1,871,200	△ 27,800	1,879,649
当 期 変 動 額							
別途積立金の取崩					△ 40,000	40,000	
剰余金の配当						△ 8,640	△ 8,640
当 期 純 利 益						16,383	16,383
株主資本以外の 項目の当期変動額							
当期変動額合計					△ 40,000	47,743	7,743
当 期 末 残 高	100,000	89,654	89,654	36,250	1,831,200	19,943	1,887,393

	株主資本合計	評価・換算差額等	純資産合計
		その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	2,069,304	86,347	2,155,651
当 期 変 動 額			
別途積立金の取崩			
剰余金の配当	△ 8,640		△ 8,640
当 期 純 利 益	16,383		16,383
株主資本以外の 項目の当期変動額		△ 4,615	△ 4,615
当期変動額合計	7,743	△ 4,615	3,127
当 期 末 残 高	2,077,048	81,731	2,158,779

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

- 当該事業年度の末日における発行済株式総数
当該事業年度の末日における発行済株式の数は、288,000株であります。
- 当該事業年度の末日における自己株式の数
当該事業年度の末日における自己株式はありません。
- 剰余金の配当に関する事項
 - 配当金支払額
令和7年6月25日の定時株主総会において、次の通り決議いたしました。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	8,640千円
一株当たりの配当額	30円
基準日	令和7年3月31日
効力発生日	令和7年6月26日

個 別 注 記 表

○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式：移動平均法による原価法
- ② 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- ③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの：決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入方式により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品：移動平均法に基づく原価法
- ② 貯蔵品：移動平均法に基づく原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産： 土地以外の有形固定資産については、定率法により減価償却を実施しております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年度以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法により減価償却を実施しております。
- ② 無形固定資産： 自社利用のソフトウェアの償却方法については、社内における利用可能期間による定額法によって実施しております。
- ③ リース資産： 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金：売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金：従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度における負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金

イ. 従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により案分した額を、発生の事業年度から費用処理することとしております。

ロ. 役員の退職慰労金の支給に備えるため内規に基づき、期末要支給額の100%を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

収益

- ① 当社の主要な事業における顧客との契約に基づく主な履行義務の内容
当社における主要な事業は、卸売による酒類等の販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、商品を顧客に引き渡す時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して、充足されると判断しております。
- ② ①に規定する義務に係る収益を認識する通常の時点
当社における「収益を認識する通常の時点」は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項における代替的な取扱いを適用し、出荷時点で行っております。このため、「収益認識に関する会計基準」第80-2項(2)の「企業が当該履行義務を充足する通常の時点」と「収益を認識する通常の時点」は、厳密には異なっております。しかしながら、その時点の差異は、国内における出荷及び配送に要する日数に照らして、取引慣行ごとに合理的と考えられる日数であり、とくに当社においては配送エリアが限られているため、ごく稀な例外的事例を除き、1日の時間差の範囲内であるため、実務上、同時と同視し得るものと考えております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。
- ③ ①、②に掲げるもののほか、当社が重要な会計方針に含められると判断したもの
特にありません。

費用

一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に基づき、発生主義及び費用収益対応の原則等に準拠して費用を計上しております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、また、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

監 査 報 告 書

私たち監査役は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和8年5月22日

福島県南酒販株式会社

常勤監査役 志 賀 雄 二 印

監 査 役 鳥 海 伸 彦 印

役員（令和8年6月25日現在）

代表取締役社長	山口哲行	
代表取締役専務	今泉浩之	
常務取締役	安田輝則	管理部担当部長
常務取締役	安部浩昭	管理部長
取締役	破入克也	営業部長
取締役	湯浅孝一郎	郡山支店長
常勤監査役	志賀雄二	
監査役	鳥海伸彦	

執行役員 星 文 隆 広域流通部長

株 式 メ モ

決 算 期	毎年3月31日
定 時 株 主 総 会	毎年6月下旬
配当金受領株主確定日	3月31日
株主名義書換停止期間	毎年4月1日から定時株主総会の終了の日まで
株 式 事 務 取 扱 場 所	郡山市菜根5丁目21番10号 福島県南酒販株式会社 〒963-8862 TEL024-932-3250 なお当社各支店でお取り扱いいたします。

本社・支店所在地

営業所名	〒	住 所	電 話
本 社	963-8862	郡山市菜根 5 丁目21番10号	024(932)3250
広域流通部	963-8862	郡山市菜根 5 丁目21番10号	024(932)3226
郡 山 支 店	962-0001	須賀川市森宿字道久19-11	0248(75)5127
福 島 支 店	960-2154	福島市佐倉下字金沢 3 - 5	024(594)2720
いわき支店	979-3131	いわき市平赤井字畑子沢 1 -61	0246(36)2131
会 津 支 店	965-0059	会津若松市インター西27	0242(25)1611
受 注 セ ン タ ー	962-0001	須賀川市森宿字道久19-11	0248(63)7866